

予防接種ガイド



発行日
2025.4.1
(令和7年)

編集
八王子市保健所
健康づくり推進課

予防接種はこどもの健康を守るために大切です。適切な時期に接種しましょう。

予防接種スケジュール

ワクチン(種目)	月齢(年齢)	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	12か月	15か月	18か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳～	
□タウイス	□タリックス(1価) 生(経口)	①	②	6週0日後～			24週0日後まで					6週0日後とは、誕生日の6週後の同じ曜日を指します。										
	□タテック(5価) 生(経口)	①	②	③	6週0日後～			32週0日後まで														
B型肝炎	不活	①	②				③															
小児用肺炎球菌	不活	①	②	③				④														
五種混合(DPT-IPV-Hib)	不活	①	②	③				④		7歳5か月まで→						①						
結核(BCG)	生(注射)				①																	
麻疹風しん混合(MR)	生(注射)										①											
水痘(みずぼうそう)	生(注射)										①	②										
日本脳炎	不活	特例接種は右側を参照												①②	③	7歳5か月まで→		④ 2期 (9歳～12歳11か月)				
子宮頸がん予防(HPV) 感染症	不活	キャッチアップ接種 (H9.4.2～H21.4.1生まれの方)は右側を参照									小学校6年～高校1年相当に3回(H21.4.2～H26.4.1生まれの方)①②③ ※男子は特別接種(自己負担額有り)①②③											
おたふくかぜ(特別接種)	生(注射)										①											

二種混合(DT)または
三種混合(DPT)
※(特別接種)
(11歳～12歳11か月)

三種混合(DPT) ※(特別接種・自己負担額有り)
(小学校就学前の1年間・小学校1,2年生)(H29.4.2～R2.4.1生まれの方)

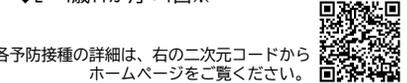
小学校就学前の1年間
(H31.4.2～R2.4.1生まれの方)

標準接種期間(数字は接種回数) : 定期接種対象期間 : 特別接種対象期間 生(注射) : 生ワクチン(注射) 生(経口) : 飲む生ワクチン 不活 : 不活化ワクチン

標準接種期間と無料接種対象期間

定期予防接種のタイミングは、感染症にかかりやすい年齢などをもとに決められています(標準接種期間)。乳幼児は日々体調が変わり、他にもいろいろな事情でやむを得ず標準接種期間内に接種を受けられないこともあります。対象期間内であれば無料で接種できます。定期予防接種のワクチンは、国により疾病の予防効果と一定の安全性が確認されていますが、接種により副反応として一時的な発熱や接種部位の発赤などがあらわれることがあります。ワクチンの効果と副反応を理解し、より抗体が付きやすい標準接種期間に接種することをお勧めします。

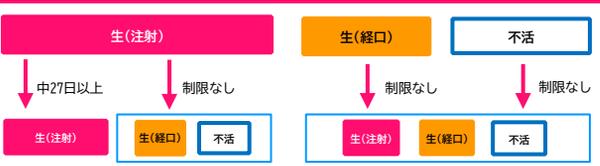
- □タウイス：以下のワクチン的一方のみを接種
 - ・ □タリックス(1価) 6週0日後～24週0日後の間に2回
 - ・ □タテック(5価) 6週0日後～32週0日後の間に3回
- B型肝炎：11か月までの間に3回
- 小児用肺炎球菌
 - ※2回目以降の接種年齢により回数変更有
 - 対象：2か月～4歳11か月
 - 接種開始月齢(年齢)と接種回数
 - ◆2～6か月：4回※
 - ◆7～11か月：3回※
 - ◆1歳～1歳11か月：2回※
 - ◆2～4歳11か月：1回※
- 五種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ)
 - ・ 1期 2か月～7歳5か月の間に初回接種3回、追加接種1回
 - ※四種混合接種未完了の場合は、不足分を五種混合で接種(ヒブ接種完了の場合は、四種混合での接種も可能)
 - ・ 2期 二種混合(ジフテリア・破傷風)または三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風) ※特別接種 11歳～12歳11か月の間に1回
- 結核(BCG)：11か月までに1回
- 麻疹風しん混合(MR)
 - ・ 1期 1歳～1歳11か月までの間に1回
 - ・ 2期 小学校就学前の1年間(平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれの方)に1回
- 水痘(みずぼうそう)：1歳～2歳11か月の間に2回
- 日本脳炎
 - ・ 1期 6か月～7歳5か月の間に初回接種2回、追加接種1回
 - ・ 2期 9歳～12歳11か月の間に1回
- 子宮頸がん予防(HPV感染症)
 - 女子は小学校6年生～高校1年生相当の間にサーバリックス(2価)、ガーダシル(4価)、シルガード9(9価)のいずれかを3回
 - ※9価のみ15歳までに1回目を接種した場合2回でも可
 - ※キャッチアップ接種は右側を参照
 - 男子は小学校6年生～高校1年生相当の間にガーダシル(4価)を3回※特別接種
- おたふくかぜ(特別接種)
 - ・ 1回目 1歳～1歳11か月の間に1回
 - ・ 2回目 小学校就学前の1年間(平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれの方)に1回



各予防接種の詳細は、右の二次元コードからホームページをご覧ください。

【異なるワクチンの接種間隔について】

- 異なる生ワクチン(注射)間の接種間隔は中27日以上空けてください(4週後の、接種日と同じ曜日から接種可。)
BCG、MR、水痘、おたふくかぜは要注意。
- 不活化ワクチンと飲む生ワクチンは、異なる種類のワクチン間の接種間隔の制限はありません。



町田市・日野市・多摩市・稲城市でも定期予防接種を受けられます

八王子市を含む5市の個別予防接種実施医療機関であればどこでも、特別な手続きを行うことなく無料で定期予防接種を受けることができます。ただし、八王子市独自の制度(任意予防接種の費用助成制度)である特別接種(B型肝炎、麻疹風しん混合、おたふくかぜ、先天性風しん症候群対策麻疹風しん混合、三種混合、男子の子宮頸がん予防ワクチン)は、八王子市の個別予防接種実施医療機関でのみ接種を受けられます。

日本脳炎を受けられなかった方の回数不足分の定期予防接種

八王子市に住民登録がある平成17年（2005年）4月2日～平成19年（2007年）4月1日生まれの方を対象に、不足分について特例接種を実施しています。20歳になる（20歳の誕生日の前日）までの期間に全4回のうちの不足分の接種が受けられます。

子宮頸がん予防（ヒトパピローマウイルス感染症）ワクチンのキャッチアップ接種

令和7年（2025年）3月31日までに1回目の接種が完了している場合に限り、八王子市に住民登録がある、積極的勧奨の控えにより接種機会を逃した方（平成9年度（1997年度）生まれ～平成20年度（2008年度）生まれの女子）を対象に、令和8年（2026年）3月31日まで回数不足分のキャッチアップ接種を実施しています。



子宮頸がん
予防ワクチンの
ホームページ

特別接種（市独自の任意接種の費用助成制度）

B型肝炎特別接種（無料）

八王子市に住民登録がある1歳から2歳11か月（3歳の誕生日の前日）までの方を対象に、回数不足分について特別接種を実施しています。

おたふくかぜ特別接種（無料）

八王子市に住民登録がある1歳（1歳の誕生日の前日から2歳の誕生日の前日）と小学校就学前1年間（年長相当）の方を対象に、特別接種を実施しています。

三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）特別接種

●小学校就学前の1年間及び小学校1,2年生の方（自己負担額3,000円）

八王子市に住民登録がある小学校就学前の1年間（年長相当）及び小学校1,2年生の方を対象に、三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）特別接種を実施しています。自己負担額は3,000円です。

●11～12歳11か月の方（無料）

定期予防接種として11歳～12歳11か月の方を対象に実施している二種混合（ジフテリア・破傷風）について、八王子市に住民登録のある方は三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）に変更することができます。接種医師にご確認ください。

麻しん風しん混合特別接種（無料）※事前手続きが必要

八王子市に住民登録がある18歳11か月（19歳の誕生日の前日）までの方を対象に、麻しん風しん混合定期予防接種の回数不足分について特別接種を実施しています。この接種には、『麻しん風しん混合特別接種申請書』が必要です。事前に保健所健康づくり推進課へお申し込みください。

先天性風しん症候群対策麻しん風しん混合特別接種（無料）※事前手続きが必要

妊娠中の女性の風しん感染予防を目的として、次の対象者に先天性風しん症候群対策麻しん風しん混合特別接種を実施しています。

【対象者】次の①～③のいずれかかつ④、⑤のどちらにも該当する方

① これから妊娠を予定または希望する女性

④ 八王子市に住民登録がある19歳以上の方

② ①の同居者

⑤ 風しん抗体検査の結果、抗体価が低い方（HI法検査で16倍以下、EIA法検査でEIA価8.0未満または国際単位30IU/ml未満、または他の検査法により同等の方）

③ 妊娠されている方と同居している方（母子健康手帳をご提示ください）

事前に申込みが必要です。詳しくは、右の二次元コードから市のホームページをご覧ください。

また、予防接種を希望する上記の対象者①～③のうち、風しん抗体検査を受けたことがない方に対して、無料で風しん抗体検査を実施しています。詳しくは保健所保健対策課（☎645-5162）にお問い合わせください。



男子に対するHPVワクチン（ヒトパピローマウイルス感染症）特別接種（自己負担額8,000円）

八王子市に住民登録がある小学校6年生から高校1年生相当までの男子を対象に、子宮頸がん予防（ヒトパピローマウイルス感染症）ワクチン特別接種を実施しています。自己負担額は8,000円です。

市外での接種をご希望の方は電子申請ができます

里帰り出産先や市外にあるかかりつけ医療機関で接種を希望する場合は、事前の手続きが必要です。右の二次元コードからホームページにて内容をご確認のうえ、申請フォームにお進みください。



市外から転入された方へ

転入手続き時点で既に標準年齢に達している（通知発送対象時期を過ぎている）方については、下の二次元コードからホームページをご覧ください。
なお、転入手続き以降に標準年齢を迎える、無料で受けられる予防接種の種目の通知は、対象月の上旬にお送りします。

また、八王子市での予防接種の受け方については右の二次元コードからホームページをご覧ください。



次の①～③に該当する方は、無料で接種を受けられる場合があります。詳しくは保健所健康づくり推進課へお問い合わせください。

（※①②のいずれも医師の意見書等が必要）

①医療行為により、それ以前に受けた定期予防接種の効果が期待できないと医師に診断された方

②長期療養の病気（厚生労働省が定める疾病）にかかり、定期予防接種の対象期間内に接種が受けられなかった方

①②のご案内のホームページ



㊦通知（予防接種のお知らせ）

八王子市に住民登録があるお子さんを対象に、下の月齢・年齢・学年に新たに達する月の上旬に、《》内の種目の通知（お知らせ）を郵送します。

●2か月《ロタ・B型肝炎・小児用肺炎球菌・五種混合・BCG》 ●1歳《MR1期・水痘・おたふく》 ●3歳《日本脳炎1期》 ●4歳《日本脳炎1期追加》

●小学校就学前の1年間（H31.4.2～R2.4.1生）《MR2期・おたふく・未就学児等の三種混合（4月に郵送）》 ●9歳《日本脳炎2期》 ●11歳《二種混合（三種混合）》

●小学校6年生・高校1年生相当の女子《子宮頸がん予防（HPV感染症）（4月に郵送）》

年度の途中で、制度の改正やワクチンの変更があった場合は、広報はちおうじや市のホームページでお知らせします。

問い合わせ：八王子市保健所 健康づくり推進課 ☎ 645-5102
〒192-0046 八王子市明神町三丁目19番2号 東京たま未来メッセ 庁舎・会議室棟 5階 FAX 644-9100

あなたのみちも、
あるけるまち。